

船舶事故等調査報告書

平成22年11月25日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010長第56号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成22年6月3日 06時40分ごろ	
発生場所	長崎県松浦市 調川 <sup>つぎのかわ</sup> 港北西方沖 調川港北防波堤灯台から真方位272° 1,480m付近 (概位 北緯33°21.5′ 東経129°42.7′)	
事故等調査の経過	平成22年6月11日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	貨物船 福栄丸 <sup>ふくえい</sup> 、199トン	
船舶番号、船舶所有者等	132636、藤田海運有限会社	
乗組員等に関する情報	船長、五級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	船尾船底に軽微な凹損	
事故等の経過	本船は、船長ほか3人が乗り組み、船首約1.8m、船尾約3.2mの喫水で、調川港北西方沖を約3ノットの速力で手動操舵により南東進中、平成22年6月3日06時40分ごろ、浅瀬に乗り揚げた。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東、風速 約3～5m/s、視界 良好 海象：海面 平穏、潮汐 ほぼ低潮時	
その他の事項	船長は、調川港付近の航海は今回が初めてであったが、航行予定水域の調査を行っていなかった。 船長は、10m未満の等深線が表示されないGPSプロッターの画面を見ながら航行していた。	
分析	乗組員等の関与	あり
	船体・機関等の関与	なし
	気象・海象の関与	なし
	判明した事項の解析	本船は、調川港北西方沖を南東進中、船長が航行予定水域の調査を行っていなかったことから、浅所の存在を知らなかったものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、調川港北西方沖を南東進中、船長が、航行予定水域の調査を行っていなかったため、浅所の存在を知らずに航行し、浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	